

## 旭平和墓園合葬式墓地特例使用許可申請チェック表

申請者氏名	
-------	--

◎ チェック項目「1～12」に○で記入してください。

	チェック項目	回答		窓口確認
1	申請者は旭平和墓園一般墓地の使用者で一般墓地を返還し、合葬式墓地への施設変更を希望されるかた（以下「特例申請者」という。）ですか。	はい →4へ	いいえ →2へ	
2	申請者は特例申請者の親族のかたですか。	はい	いいえ	
3	申請者は申込み日の1年前から引き続き当市に居住し、住民登録がされていますか。	はい →7へ	いいえ	
4	埋蔵予定者は、すでに旭平和墓園一般墓地に埋葬してある死亡者（遺骨）で、合葬式墓地に改葬するための申込みですか。	はい	いいえ	
5	埋蔵予定者である死亡者（遺骨）は、家庭にありますか。または、寺院などに預けてありますか。	はい	いいえ	
6	埋蔵予定者は、すでに旭平和墓園以外の墓地に埋葬してある死亡者（遺骨）で、旭平和墓園に改葬するための申込みですか。	はい	いいえ	
7	自己の利用のための申込み（生前申込み）ですか。 生前申込みをする際は、必ず本人が申込みをしてください。	はい	いいえ	
8	埋蔵予定者は申込み後に変更することはできません。 御了承ください。	はい	いいえ	
9	申込書の記載内容の確認のため、当課にて住民票を確認してもよろしいですか。（同意いただけない場合は、住民票の写しの提出が必要です。）	はい	いいえ	
10	遺骨の埋蔵は届出があった順に行うため、埋蔵位置は指定できません。御了承ください。	はい	いいえ	
11	遺骨の埋蔵は管理者が行い、後日、完了の通知をいたします。 使用者は埋蔵への立ち合いはできません。御了承ください。	はい	いいえ	
12	一度埋蔵した遺骨は返還、改葬及び分骨ができません。 申請の際には、御親族とともに十分御検討ください。	はい	いいえ	

◎ チェック項目2番で「はい」と答えたかた

住民票で一般墓地使用者との続柄が確認できない場合、戸籍証明の写しの提出をお願いすることがあります。	はい	いいえ	
---	----	-----	--

◎ チェック項目5・6番で「はい」と答えたかた

ア	遺骨が自宅等にあるかた	「火葬許可証」の写しまたは、「火葬執行済証明書」の写しを添付しましたか。	はい	
イ	遺骨が寺院の納骨堂にあるかた	「納骨（収蔵）証明書」の写しを添付しましたか。	はい	
ウ	遺骨が他の墓地に埋蔵されているかた	「埋蔵証明書」の写しを添付しましたか。	はい	

備考	確認日